

令和3年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（令和3年6月17日）

議事日程（第4号）	67
日程第1 議案第37号 宇治田原町自治功労者表彰条例の一部を改正する条例を制定するについて	69
日程第2 議案第38号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて	69
日程第3 議案第40号 町道路線の認定について	69
日程第4 議案第36号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）	71
日程第5 議員派遣について	72
日程第6 閉会中の継続調査の申し出について	72

令和3年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

令和3年6月17日

午前10時01分開議

- 日程第1 議案第37号 宇治田原町自治功労者表彰条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第2 議案第38号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第40号 町道路線の認定について
- 日程第4 議案第36号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
都	市	星	野	欽	也	君
整	備	奥	谷		明	君
政	策	黒	川		剛	君
監		垣	内	清	文	君
総	務	野	田	泰	生	君
担	当	青	山	公	紀	君
理	事	村	山	和	弘	君
事		廣	島	照	美	君
健	康	立	原	信	子	君
福	祉	岩	井	直	子	君
担	当	谷	出		智	君
理	事	建	設	環	境	課
建	設	長	木	原	浩	一
事		業	清	水		清
業		観	長	谷	川	み
観		光	清	水		ど
課		課	長	長	谷	り
長		長	馬	場		君
会	計	会	計	課	長	
管	理	兼	会	計	課	長
兼	会	計	課	長		
学	校	教	育	課	長	
教	育	課	長			

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時01分

○議長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

Jアラートの緊急地震速報に伴いますシェイクアウト訓練にご協力をいただきましてありがとうございました。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第37号、議案第38号及び議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1から日程第3まで、議案第37号、議案第38号及び議案第40号の3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、6月3日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、藤本英樹委員長。

○総務建設常任委員会委員長（藤本英樹） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました3議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第37号、宇治田原町自治功労者表彰条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第38号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第40号、町道路線の認定については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、住宅開発区域から町道1の30号線付近の住宅に対する降雨対策と想定外の降雨への対応はかがかとの質疑があり、住宅開発区域の雨水排水については、雨量計算を行い側溝の断面が計画されており、計算上は溢れない計画となっているものの、想定外の降雨で側溝が溢れるような場合は、何らかの対策を講じていきたいとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に

対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第37号、宇治田原町自治功労者表彰条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第37号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第37号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第38号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第38号の採決をいたしたいと思えます。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第38号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第40号、町道路線の認定についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第40号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第40号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（谷口 整）

日程第4、議案第36号を議題といたします。

本案につきましては、6月3日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、馬場哉委員長。

○予算特別委員会委員長（馬場 哉） それでは、予算特別委員会に付託されました1議案につきまして委員長報告を申し上げます。

議案第36号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費について、その他の対象者は申請に基づき給付とあるが、その他の対象者の範囲との方々への周知方法はどうかとの質疑があり、児童手当等の台帳がある方は、申請なしで非課税であることを確認して給付するが、児童手当の対象でない高校生世代保護者の非課税世帯の方々やコロナにより家計が急変した方々等のことであり、町広報紙や町ホームページで周知するとともに、国ホームページや府においては、府立高校を中心に周知される予定であるとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第4、議案第36号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第36号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第36号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（谷口 整） 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付をいたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付をいたしました内容で議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷口 整） 次に、日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。本件は、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本案は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。以上で今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、これをもちまして令和3年第2回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時14分

○議長（谷口 整） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。
西谷町長。

○町長（西谷信夫） 6月定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月3日に開会されました令和3年第2回定例会も、15日間の会期日程を終え、

本日をもちまして閉会となりましたが、議員各位におかれましては、本会議や委員会で連日慎重な審議、審査を賜り、大変ありがとうございました。今定例会に上程させていただきました令和3年度一般会計補正予算（第1号）をはじめとする全ての案件につきまして、原案どおりご可決、ご承認いただき、誠にありがとうございます。

今回、常任委員会や、また特別委員会で大変お世話になりました各委員会の正副委員長様には厚くお礼を申し上げる次第でございます。ご可決をいただきました予算等につきましては、速やかに執行に努めてまいりますとともに、一般質問や、また各委員会での審査において賜りましたご意見やご要望などにつきましては、各所属において再度確認の上、可能な限り町政に反映させてまいりたいと考えております。

さて、緊急事態宣言が発令されている京都府内におきましては、減少傾向にあるものの、依然として感染者が報告されているところでございます。期限日であります6月20日に宣言が解除される方向ではありますが、今後も感染防止に、住民の皆さんと共に、気を緩めることなく取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

政府においては、菅首相が掲げる1日100万人接種の実現を目指し、大規模接種会場でのワクチン接種や、職場、大学での接種開始を可能とするなど、国民のワクチン接種に向け、大規模な取り組みも進んできておるところでございます。本町におきましては、既に65歳以上の方々につきましては、ワクチン集団接種を始めておるところでありまして、65歳未満の方々につきましても、早期に実施できるように鋭意準備を進めておるところでございます。

今年は、平年よりも早い梅雨入りとなりました。本町といたしましては、住民の皆様が安心・安全に日々の生活が送れるよう、議員の皆様方をはじめ関係機関の協力を得る中で、引き続き災害時における対応が円滑に行えるよう防災減災対策に取り組んでまいりますので、ご指導賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

これから日に日に夏の暑さが増してまいります。議員各位におかれましては、どうか健康に十分ご留意をいただきまして、宇治田原町政の発展のためにますますご活躍いただきますよう心からお願いを申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（谷口 整） 皆さん、ご苦勞さまでした。

いよいよこれからが梅雨本番、また梅雨末期の集中豪雨等にも警戒を怠ることなく、

また気を緩めることなく過ごしていただきたいというふうに思います。

いよいよまたこれから酷暑のみぎり、皆様にはご自愛をいただきまして、今後ますますご活躍をいただきますことをお願い申し上げまして、閉会とさせていただきます。

どうもご苦勞さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 森 山 高 広